

## 第2回南山田留守家庭児童育成室運営業務委託に係る保護者説明会 要旨

### 【開催日時】

令和6年3月6日（水） 午後7時～午後7時50分

### 【市出席者】

堀 地域教育部次長、中村 放課後子ども育成室参事

### 1 【運営業務委託の概要説明】

～説明動画「留守家庭児童育成室の民間委託について～②募集要領・仕様書編～」の視聴～

### 2 【質疑応答】

保護者：引継期間はいつからいつまででしたでしょうか。

吹田市：令和6年10月から令和7年3月までの最大6か月間です。

保護者：夏休み期間は引継ぎが行われれないということで、引継ぎが終わり運営が始まった後に、例えば、夏休みの長期休暇のことで困ったときに、事業者の職員が、以前の直営の指導員に確認できるような機会はあるのでしょうか。

吹田市：確かに夏休み期間は引継期間に含まれてはいませんが、冬休みや春休み等の1日保育がある日は、必ず実施するように協定で定めています。

保護者：事業者の選定には関係ありませんが、保護者会からは、学童保育に対して毎月学級費として児童1人当たりいくらかという形で振り込みを行っています。それがないと、市からは、折り紙ぐらいしか購入できる予算がないということで、保護者会からそういう費用を支出して、いろいろな玩具や本を御用意いただいています。それがあから少し豊かな学童保育が実現できているのかなというところもあります。そういうプラスアルファなところと、例えば、過去にはエアコンの効きが悪くて、もう子供の体調が悪くなってしまふから、吹田市ではすぐに対応できないということで、保護者会が致し方なくスポットクーラーを高額でレンタルして用意したこともあります。民間委託されることによって、そういった市の動きが早くなるといったことはあるのでしょうか。また、保護者会から毎月支払っている学級費が減額したり、将来的に保護者会がなくなったとしても、今まで通り豊かな学童保育の環境が提供できるのでしょうか。

吹田市：まずは教材に係る経費について、保護者会費の部分で長年に渡って御負担をおかけし、申し訳ないと思っています。その点については、現在見直す動きがあり、委託が始まる令和7年度からは、保護者会費からの負担ではなく市の公

費で負担をしようと考えています。おそらく各育成室の保護者会によって金額とかも様々かと思いますが、おっしゃっていただいたように玩具や教材は保育に必要な物品になりますので、市が用意できるように見直しを行っているところです。これまでは、民間委託になれば教材費は残りますが事業者が徴収するため、少なくとも会計事務については負担する必要がなくなると御説明していましたが、令和7年度については、それだけではなくそもそも市として教材費の考え方を見直すので、金額自体も一旦は負担いただかなくてよいということになります。ただ、今後保育料を見直す機会もありますので、市の経費として算定をさせていただいて、一部については保育料に反映させていただくこともありますが、教材費として徴収させていただくことはなくなります。

また、設備面に関しては民間委託とは関係がなく、先ほどの表でもお示したように、設備関係に関しては市が責任を持たないといけないところですので、必要に応じて修繕や機器の更新などを行っていくこととなります。

保護者：民間委託をした場合、4年生の入室は確約されているのでしょうか。

吹田市：委託育成室に関しては、運営に必要な指導員を必ず確保していただいていますので、4年生になったから待機が出るということはないです。これまでも、指導員不足によって待機が発生した実績はありませんので、確実に受入れできると考えています。

保護者：事業者選定について基準を厳しめに設定されており、その基準を通過した事業者が選定されるということで、保護者としてはとても安心ですが、もし応募されたすべての事業者が、選定の基準から外れてしまった場合はどうなるのでしょうか。

吹田市：Q&AのNo.19から21までを御覧いただければと思いますが、No.20委託先が決まらないという可能性については、事業者から応募がなかった場合や応募があっても二次審査を通過しなかった場合は、事業者を選定することはできません。また、No.21で、決まらなかった場合はどうなるのかについて、一旦は直営で運営を進めるということになるかと思いますが、また今後も市全体での育成室の運営を安定させるために委託を進める必要がありますので、再び候補になるということもあります。

保護者：再び公募となると、引継期間が短くなる可能性があるのかなと思いましたが、その辺りは様子を見ながらということでしょうか。

吹田市：その年度は選定できませんので、また違う年度で再度ということになります。

保護者：1点目、業者の選定について、過去の選定の際に業者の応募というのはどれくらいあったのでしょうか。

2点目、審査が通らなかった場合に直営での運営が継続されるということ

したが、その場合は待機児童が発生する可能性があるのでしょうか。

吹田市：1点目、Q&AのNo. 19を御覧いただければと思います。直近の令和4年度と令和5年度の分をお示ししていますが、令和4年度が吹二で6者、山二で4者、重複している部分もありますので合計で7者となります。同じように令和5年度で千二が6者、江坂大池が9者、青山台が7者、重複を考慮しますと全部で13者となっており、多くの事業者に応募していただいているところです。

2点目、事業者が選定されなかった場合は直営で運営することになりますので、その時の入室希望児童数や指導員数の状況によっては、待機となる場合もあるかと考えています。

保護者：事業者の選定結果はいつ頃保護者に知らされるのでしょうか。

吹田市：令和6年4月から5月に公募し、6月から7月頃に事業者を選定し、早ければ8月頃に事業者が決まりますので、その時点で御連絡させていただきます。また、事業者の応募状況というのも、何者応募があったのか、その時点で御案内させていただく予定になっています。

保護者：引継保育について、運営開始する際に配置しようとする指導員を従事させるものとすると言われていますが、実際に引継保育に従事した職員が、運営開始後も勤務されているのか、その実績が知りたいです。また、直営と違い民間事業者の場合、人を集めやすい条件になっているので、指導員の確保がしやすいと言われていましたが、その分職員の入替わりが多いのではないかという心配があります。実際に、委託された育成室での指導員の定着率等、継続して勤務していただける状況になっているのか、実績を教えてくださいたいと思います。

吹田市：引継保育にどういった方が従事されるのか、名前も把握していますし、その後、実際に運営が始まる際には従事者届の提出を求めており、そこでの確認もしていますので、基本的には引継保育に従事した職員が引き続き勤務していることを確認しています。ただ、運営開始後に退職や異動するというのは、それぞれの個人の事情もありますので、完全に誰も辞めていないということはありません。中には退職されている方もおられます。数については委託直営にかかわらず入替わりは少なからずありますので、一概に申し上げるのは難しいですが、参考に業務の実施状況報告書を本市ホームページで公開しており、そちらに主任指導員や主担任の指導員の異動がどれほどあるのか公表しています。

保護者：すでに民間委託されて業務を受託されている事業者の中で、複数の育成室の運営を受託されている事業者はあるのでしょうか。

吹田市：複数受託されている事業者もあれば、単独の事業者もあります。一番多い事業者で、令和6年度からは4か所の育成室を運営されます。

保護者：何か横の繋がりがあるのかという点で、私もあまり学童保育連絡協議会の役割がよくわかっておらず、保護者と指導員との団体という認識ですが、既に民間委託された育成室は、学童保育連絡協議会への加入はされているのでしょうか。

吹田市：完全に把握できていない部分もありますが、保護者会の有無によっても関わってくるのかなと思います。委託後すぐにではない場合もありますが、半数以上の育成室で保護者会活動を終了されていますので、そういったところは必然的に学童保育連絡協議会への加入もされていないのではないかと思います。保護者会の運営についても、すぐに廃止するのは心配なので、当面は休止をされて、様子を見ながらまた考えるといった方法をとられているところもあります。その辺は、事業者が決定してから相談をしていただくことになると思います。

保護者：学童保育連絡協議会に加入されていない事業者であれば、横の繋がりがみいたいなものは特になくということですか。

吹田市：複数の育成室を運営している事業者では、指導員同士の情報交換や連携、イベントなども一緒に行われています。また、横の交流としては、市で主催をしている担当者会議などがありますので、そういった場で顔を合わせる機会もあり、育成室の職員同士で定期的に情報共有をしたり、市主催の研修にも参加していただいていますので、そういったところで顔を合わせる機会もあります。

保護者：民間委託された場合に、保護者会はどれくらい継続されているのでしょうか。廃止したのが何割程度あるか御存知ですか。

吹田市：記憶している範囲ですが、令和5年度で14か所の委託育成室がありますが、その内、現在9か所で廃止されていると把握しています。参考に、令和5年度から委託運営が始まった吹二育成室と山二育成室では、令和5年度は一旦縮小した形で運営され、令和6年度からは廃止されると聞いています。

他に質問がなければ、本日の説明会を終了します。

(終了)